

様式第 3 号（別記関係）

会 議 記 録 表 紙

会議名称	令和 7 年度第 1 回北本市総合振興計画審議会
開会及び 閉会日時	令和 7 年 4 月 25 日（金）午後 2 時から午後 3 時 20 分まで
開催場所	会議室 3－F
議長氏名	大下 茂
出席委員 等氏名	大下 茂 堂本泰章 森田満理子 吉野道子 黒川範子 橋本裕子 坂田直人 竹松紀尚 深谷忍 熊木庄吾 田上克義 榎拓治
欠席委員 等氏名	小林健二 高松隆士 秋葉清 横山信
説明者の 職氏名	政策推進課長 福島洋輔 政策推進課 政策推進担当主査 益子恭輔
事務局職員の 職氏名	政策推進部長 福島弘行 政策推進課長 福島洋輔 同課 政策推進担当主査 益子恭輔 同担当主任 小峯明人 同担当主任 國友裕太 同担当主事 齋藤優衣美 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 野口志朗
会議次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 挨 拶 4 議 事 (1) 第六次北本市総合振興計画基本構想（案）について (2) 第六次北本市総合振興計画基本構想答申（案）について (3) 第六次北本市総合振興計画基本計画策定の進め方について 【報告事項】 5 そ の 他 6 閉 会

配布資料	・ 次第 ・ 第六次北本市総合振興計画審議会委員名簿（R7.4.1～） ・ 資料 1 パブリック・コメントの状況 ・ 資料 2 第六次北本市総合振興計画基本構想（案） ・ 資料 3 第六次北本市総合振興計画基本構想答申（案） ・ 資料 4 第六次北本市総合振興計画基本計画策定の進め方
------	---

発 言 者	発 言 内 容
福島課長	1 開会 本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。 ただいまより「令和7年度第1回北本市総合振興計画審議会」を開会いたします。 本審議会は北本市総合振興計画審議会規則第5条第2項の規定により、過半数の出席が必要となります。 本日は委員16名中、12名が出席されていますので、会議が成立することを御報告いたします。
福島課長	2 委嘱状交付 続きまして、委嘱状の交付に移ります。 御異動等により、令和7年4月1日より新たに委員をお願いしている方が2名いらっしゃいますので、委嘱状の交付を行います。 任期は前任者の任期を引き継ぐこととし、令和8年3月31日までとなりますのでよろしくお願いいたします。 なお、委嘱状につきましては、直接の交付は行わず、机上に配付させていただいておりますので御了承ください。
福島課長	3 挨拶 それでは、開会にあたりまして、大下会長より御挨拶をいただきます。
大下会長	【大下会長挨拶】
福島課長	4 議事 これより議事に入らせていただきます。

	北本市総合振興計画審議会規則第5条第1項の規定に基づき、議長を大下会長にお願いします。
大下議長	(1) 第六次北本市総合振興計画基本構想（案）について それでは議事に入ります。 議事(1) 第六次北本市総合振興計画基本構想（案）について、事務局より説明をお願いします。
益子主査	【資料1、資料2に基づき説明】
大下議長	ただいま、事務局から説明がありました。 先日実施したパブリック・コメントの実施結果を共有いただいたとともに、そこでの意見や市民説明会等での意見を基に一部修正した第六次北本市総合振興計画基本構想（案）が示されました。こちらの内容で問題なければ、6月議会に上程することとなります。 事務局の説明に対して、何か御質問や御意見はありますか。
大下議長	資料1について、本日の審議会の内容を踏まえて今後ホームページ等で公開するということでしょうか。
福島課長	お見込みの通りです。
大下議長	資料1の「市の考え方」について、「参考といたします」「修正いたします」など、意見の内容により表現が異なっています。聞くだけ聞いたということではなく、今後基本計画の各パートの作成に当たって、ワーキンググループや検討委員会で参考にさせていただけるようお願いします。
堂本委員	資料2の5ページ、土地利用構想の複合的開発ゾーンについて

	て、北里大学メディカルセンターの周辺についての記述ですが、現在の案では「医療」や「周辺の農地や住宅地との調和」といった表現がされていますが、このゾーンでは工場が立て続けに建てられており、緑地の量は随分減少しております。このことから周囲とのバランスが取れなくなっているのではないかと考えております。もし修正するのであれば、「周辺の農地や住宅地との調和」の部分で「周辺の自然環境や住宅地との調和」という表現にしていきたいと思います。緑地の減少については危機的な状況だと思っています。
福島課長	御指摘の通り自然が減少してきている状況ですが、市では環境保全・交流ゾーンというものを設けており、荒川の近く、市の西側が該当となっています。複合的開発ゾーンは、その環境保全・交流ゾーンに隣接する形となっており、開発するのであれば自然との調和を当然図っていくこととなりますが、この点については資料2の4ページ「(1)土地利用の基本的な考え方」の中で「自然環境と生活環境の調和」を掲げています。このことから、土地利用を行う際には、自然環境と生活環境の調和を図っていくこととしているため、全ての土地開発を可能としているわけではありません。当該ゾーンを複合的開発ゾーンとして位置づけておくことで、開発の意向があった際に対応できるようにしてはおりますが、周辺の自然環境と生活環境の調和を図っていくことを前提にしていることから、こちらの記載で担保しています。
堂本委員	自然環境については非常に危惧しており、危機的な状況だと思います。産業は大切ですが、あそこに集中させてきたということは危惧される状況だと感じております。
大下議長	実際問題として、土地利用を行う上での考え方として、住宅

	エリアや商業施設においても、みどりの中で調和を取って整備されるべきということ言われているため、事あるごとに意識しておくことが必要であると思います。企業誘致の際もそのことを相手方にお伝えして、協力いただけるような企業を誘致してほしいということを含めた意見であると思います。 資料２の基本構想については、答申が求められています。答申については私が代表して行い、それをもって議会に上程するものとなります。他に意見等無いようですので、資料２のとおりとしてよろしいでしょうか。
各委員	【異議なし】
大下議長	第六次北本市総合振興計画基本構想（案）については資料２のとおりとします。次の議題に移ります。
大下議長	(2) 第六次北本市総合振興計画基本構想答申（案）について 議事(2) 第六次北本市総合振興計画基本構想答申（案）については、私が代表して市長宛に答申するもので、私も事前に確認した上で提出されているものです。事務局より説明をお願いします。
益子主査	【資料３に基づき説明】
大下議長	ただいま事務局より説明がありました。このことについて質問等がありますか。 昨今、近隣の自治体を見ても、基本構想案の答申についてはコンパクトに記しているものが多くみられます。３点目に記載されている内容は、市民の意見に十分配慮し、基本計画の中でやるべきことはしっかり書くということです。財政面の裏付けがあるのかという指摘がありますが、本来は１０年の財政計画

	を立てていることが望ましい一方、国の方針も頻繁に変わるため、振り返ると整合性がないものとなってしまったというようになりかねないため、こうした記述にしています。また、わかりにくい表現とならないように、ということも記載しています。担当の部署だけでなく、他の部署の方も目を通し、様々な視点で見てもわかるようにしていただければと思います。 答申案についてはこのとおりとしてよろしいでしょうか。
各委員	【異議なし】
大下議長	それでは、こちらで答申いたします。 次の議題に移ります。
	(3) 第六次北本市総合振興計画基本計画策定の進め方について
	【報告事項】
大下議長	議事(3) 第六次北本市総合振興計画基本計画策定の進め方について、事務局より説明をお願いします。
益子主査	【資料４に基づき説明】
大下議長	第２回・第３回の審議会について、書面開催を予定とありますが、意見等については書面で回答するのでしょうか。
小峯主任	LoGo フォームという回答フォームで御回答いただくことを予定しています。
大下議長	開催日が近づいてきたら改めて御案内があるものと思います。今後は、基本構想に示した６つの政策について３つずつ進めるということなので、２回に分けて検討していくこととなります。ただし、２つに分けたとしても各回 40 ページ程度のボ

	リ्यूームのものが届くということになります。確認作業に時間を要する内容となりますが、確認してほしいということです。
田上委員	資料４の７ページにある基本計画策定ワーキンググループのメンバー構成について、「ＧＬ」というのはグループリーダーということでしょうか。
益子主査	お見込みの通りです。
熊木委員	資料４の６ページ目、施策６－４に「自治体ＤＸ」という言葉がありますが、どういう意味か教えてください。
福島課長	デジタルトランスフォーメーションというもので、パソコン、スマホなどの電子計算器の技術革新を活用し、市役所であれば直接来ずともパソコンで申請できるなどの変化をもたらすことを言います。こちらについても、先ほど御指摘いただいたとおり、わかりやすく記載する必要があると考えています。
熊木委員	資料４について、一部小さい字があり、読みにくい箇所があります。
福島課長	こちらについては、あくまで紙面を例示している部分となります。
黒川委員	文字を大きくしたり、単語の意味も分かりやすい表現に変えていただき、高齢の人でも見やすく、見る意欲を持てるものにしてもらえればと思います。読みにくいものを作ってしまうと市民に意図が伝わりにくくなってしまうのではないかと思います。安心・安全ということにもつながっていくので、見やすさについては考えてほしいと思います。

大下議長	見やすさについての指摘は本質的な部分かと思います。図やイラストを用いて、外来語や行政用語に注意するのも当然のこととなります。 他にいかがでしょうか。
堂本委員	資料４の５ページ目に政策に紐づく施策が示されていますが、「安心・安全で自然と共存する住みやすいまち」とあります。自然と共存するということは、相当な施策がないと実現しないと思いますが、これでは、どこの部分で詰めていくのかが見えづらいと思います。例えば、政策２－５に「環境に優しいまちづくりの推進」という部分もありますが、具体性はありません。この中でどんなことをやるのか項目を入れていただかないと、見えて来ないと思います。施策を実行する際に職員が方針として踏まえられるように、この項目については具体化してほしいと思いました。
福島課長	御意見を受けて、今後の検討の参考とさせていただきます。
堂本委員	政策３「健康でいきいきと暮らせるまち」の中に施策３－１「保健・医療の充実」とあります。北本団地の近くに私は住んでいます。団地内の診療所が閉院となり、かかりつけ医を変えてくださいと言われました。団地には高齢者が多いのですが、医療機関が無くなることについて、市ではどのような対応を行ったのでしょうか。診療所が無くなることのないような施策を考えてほしいと思います。
吉野委員	北本団地に住んでいます。診療所が無くなることを聞いたのは突然でした。

福島課長	市が認可を出している訳ではなく、市にどのように情報がもたらされたかは把握していませんが、産科のような非常に少ない病院については、市で開設を助成している例もある状況です。一方、1人当りでみた医療機関の数は、他市に比べて多い状況であり、全体を見ながら対応していく形にはなります。
吉野委員	あったものが無くなるのは大きな衝撃です。スーパーなどが一時期無くなることもありましたが、その際も今後はどうなるのかと疎外感を感じてしまいました。
大下議長	まだ埼玉県なのであったものが無くなる事例は少ないと思いますが、北海道などでは最たる例で鉄道があります。答申で「持続可能な行財政運営を意識して」と一文を入れたのはその関係でもあり、国の支援や補助金のあり方は頻繁に変更が生じますので、情報を逐次取得していくことが必要です。このあたりは基本計画に書ける内容ではないですが、そういった意識については、職員のスキルアップなどとして取り組んでほしいと思います。行政サービスが「あって当たり前」ではない時代になりつつあることを踏まえ、市民サービスに不利益が出ないように我々も市民の代表として、各政策についてはチェックしていく必要があります。
田上委員	言葉としては好きではないですが、「〇〇難民」といった言葉も生まれてきています。情報が周知されていないとそのような状況も出てくるかと思っています。
大下議長	経済的な事由でそういった状況が出てくる場合などもあるかと思っていますし、理不尽にそういった流れが上から持ち込まれることもあります。市や県が悪いということでもない問題で、国にも原因はあるものかと思っています。

	スケジュールも予定ということで示され、政策を3つずつ議論していくということです。審議会の資料としては1週間前には頂けるということでよろしいでしょうか。
福島課長	そのように努めます。
大下議長	それを経て、その後のパブリック・コメントに回っていくということです。
深谷委員	私達への資料は、できるだけ大きい文字で作成してください。A3でもよいです。
森田委員	こどもに関する委員の立場として、資料4の7ページの政策1「こどもの成長を支えるまち」を検討するに当たっては、政策5「みんなが参加し育てるまち」を意識しながら進めてもらえればと思います。こどもの参画ということは重要で、国からも言われており、北本市でも取り組んでいくものと思います。
福島課長	参考にいたします。
黒川委員	施策5-4に「こども参画」というものを入れるということでしょうか。
森田委員	そうではなく、Aグループが政策1と3を併せて担当するというようなので、こどもも「市民」として含めて意識しながら検討してほしい、という趣旨です。
黒川委員	そのことに関係して、総合的な学習の時間で小中学生がまちのあり方や未来について提言したという話を聞いたことがあります。こどもも市民であり、柔らかな意見もあるかと思います

	ので、取り入れるとまでいかなくとも、参考にしてもらえればと思います。
大下議長	市民の意見の取り方については、アンケートの他にも機会を設けることかと思います。その中で、こどもの意見を大人が汲み取って盛り込んでいくのがよいかと思います。
福島課長	そのように考えており、実際に、市に対する広い意見は、基本構想の策定の段階でも集めており、北本高校との意見交換も行っています。
大下議長	A B C の 3 つのグループに分けて政策の検討を行っていき、政策 5 と 6 についてはグループ C が検討を行うということですが、グループ A ・ B でも政策 5 と 6 は意識して欲しいと思います。いわゆる箱物やインフラをどんどん建設していくのではなく、うまく管理・運用していくことが重要な時代であり、市民側も行政サービスを求めるだけでなく、自分たちのことについてはできる限り自分たちでやっていくという時代になっていくと思います。その際に政策 5 の市民参画・協働といったところが重要となっていくと思いますので、財政的な点や D X の効率化といった点を含め、政策 5 と 6 は意識して検討するようにお伝えいただきたいと思います。環境の点も同様に、政策 2 だけでなく、市の大きな課題であることをワーキンググループで共有してください。 他に御意見や御質問はありますか。
各委員	【意見・質問無し】
大下議長	以上で本日予定されていた議事は終了となりますので、進行を事務局へ戻します。

福島課長	5 その他 【事務局から連絡事項を説明】
福島課長	6 閉会 以上をもちまして、令和7年度第1回北本市総合振興計画審議会を閉会といたします。 本日は、誠にありがとうございました。